

令和7年 第2回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和7年2月14日(金)10時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

令和7年第2回福生市教育委員会定例会

<議題>

I 議案

(1) 議案第5号

福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次修正後期)(案)について

(2) 議案第6号

福生市図書館ビジョン2025-2034(福生市立図書館基本計画第2次)(案)について

(3) 議案第7号

福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

(4) 議案第8号

福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

(5) 議案第9号

福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

(6) 議案第10号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

(7) 議案第11号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

(8) 議案第12号

福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

(9) 議案第13号

令和7年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

(10) 議案第14号

村尾家文書の市登録有形文化財の登録に伴う答申について

2 協議事項

(1) 令和7年度 福生市教育方針について

3 報告事項

(1) 報告第3号

福生市学校教育情報化推進計画の改訂について

(2) 報告第4号

福生市立小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について

(3) 報告第5号

令和6年度卒業式告辞について

出席委員	教育長	石田 周
	教育長職務代理者	宇田 剛
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	高橋 典久
	委員	林 宣之

事務局(説明員)	教育長(再掲)	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	参事兼教育指導課長	森保 亮
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	吉本 一也
	学務課長	恒吉 薫
	教育支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近野 淳
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	指導主事	竹内 秀礼
	指導主事	田畑 圭洋
	教育総務係長(書記)	岸野 美幸

傍聴人 0人

開 会・前回の議事録・日程

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年第2回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。令和7年1月23日に開催いたしました、令和7年第1回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。令和7年第1回定例会議事録については承認されました。

これより、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、野口哲也委員を署名委員として指名いたします。

教育長報告

【教育長】 次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告をいたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございます。1月25日、文化財消防演習が清岩院にて行われました。1月30日、議会臨時会が開催されました。議案として教育関係はございませんが、物価高騰に対応する国の交付金活用事業等に関わる補正予算案が上程され、議案のとおり可決をさせていただきます。

続きまして、各課でございます。まず、教育総務課でございます。1月28日、福生第六小学校において、教育委員会の学校訪問が行われております。御出席いただきました委員におかれましては、ありがとうございます。2月7日、令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第2回ブロック研修会が稲城市にて開催され、加藤委員に出席をいただいております。また同日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会が新橋カンファレンスセンターにて開催されました。こちらは高橋委員に出席をいただいております。その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは、次回定例会までの主な予定でございます。最初に、市の動きでございます。3月4日から、令和7年第1回市議会定例会が28日までの予定で開催をされます。市長より施政方針、教育長より教育方針が示される他、令和7年度当初予算案などが上程される予定でございます。

次に、教育総務課でございます。2月28日、東京都市町村教育委員会連合会、第2回研修会が東京自治会館にて開催される予定でございます。加藤委員と高橋委員が出席される予定でございます。3月8日、令和6年度

福生市教育委員会表彰式を、今年はおくせい会館にて実施する予定でございます。3月19日には、各中学校にて卒業式が挙行されます。

次に、生涯学習推進課でございます。3月17日、令和6年度スタジアム事業終了式を、おくせい会館で予定しております。なお、現在の事業参加者は42名でございます。

最後に、図書館でございます。2月26日から3月6日の間、図書館システムの機器入替等作業のため、図書館全館の休館を予定しております。また、この作業により学校の図書館システムを停止する予定でございます。各学校には校長会等にて周知をしております。

その他、各課の主な事務につきましては後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。教育部長の説明にございましたが、2月7日に開催されました、令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会に加藤委員が、また、同日行われました令和6年度市町村教育委員会研究協議会後期に高橋委員が出席しております。ありがとうございます。順番に御発言をいただきたいと存じます。まず、加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】ただ今お話がございましたとおり、2月7日に稲城市中央文化センターホールで開かれた、令和6年度東京都市町村教育委員会連合会、第2ブロックの研修会に出席してまいりました。

自助・共助力を育む体験型防災・防犯教育という内容で、NPO法人体験型安全教育支援機構理事長、日本女子大学学術研究員であります、清永奈穂さんという方の講演がございました。講演も体験型で、安全教育と聞いてどのような教育が必要と思うかという問いで、地震などの災害、交通安全、SNSルール、性犯罪等の例の中から選ぶような問いから始まりまして、最前列の1列目から席はもう取られていまして、そこに座って、開始と同時に指名されて、私自身に対しても体験型の講演会となりました。

地震を想定して会場内にサイレンが鳴らされ、参加者が実際に安全だと思ふ姿勢で、会場内の安全だと思ふ場所に8秒間で避難して、1分間そこで過ごすという、実際に子どもたちに向けて実施されている防災・防犯教室で使用されている、空き缶にプラスチック製の石のようなもの、塊を入れたものをガラガラ鳴らしたりとか、卵のパックやペットボトルなどのグシャグシャという音をさせたりと、それをまき散らしたりという音を出して、臨場感ある避難訓練の様子も体感してまいりました。

子どもたちが自助・共助力を育むためには、5歳ぐらいから母親とお買い物に行くなどして、お家のそばの、周辺の安全な場所や危険な場所を知って、また学校では生活科の学習を通して、自宅周辺から学校までの安全な場所や危険な場所を知り、社会性を身に付けていくことが必要だというお話もありました。

この講演会に参加しまして、家庭での日々の生活の大切さをあらためて感じたとともに、野口委員には、ぜひ幼稚園のうちから自助・共助力を育む防災・防犯教育をお願いしたいということを痛切に感じましたので、よろしくをお願いいたします。以上です。

【教育長】詳細ありがとうございました。それでは、続きまして高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】中島部長よりお話がありましたとおり、2月7日、新橋カンファレンスセンターで開催された、令和6年度市町村教育委員会研究協議会、後期に参加いたしました。

今回の研究協議会は、全国各地から集まった教育委員会の方々と対面でグループ協議を行いました。前半は、

地域と学校の連携・協働について、後半は、いじめ対策、不登校対策について、各市町村の教育委員の皆さまとテーマに沿って協議いたしました。

前半の地域と学校の連携・協働についてのグループでは、人口減少について話題になり、その影響が本当に学校を取り巻く環境に影響してきていると話になりました。福生市でも人口減少が進行する中で、学校の在り方や小中一貫校への移行についての議論をさらに進めていかないと実感しました。

その中で、福生市では既にコミュニティ・スクールが導入され、地域とともに歩いていくための教育委員会の政策が進められていると思います。この取り組みをさらに充実させていくことが、福生市が今後すべき方向だと考えています。地域と学校との情報交換がしっかりできているかの確認が重要だと感じました。

後半のいじめ対策、不登校対策については、グループで協議する前に文部科学省の方がお話で触れられていましたが、いじめ防止対策推進法を再度しっかり確認してくださいということでした。ルールはしっかりと整備されています。この法律をしっかりと理解することが重要だと再度認識させていただきました。教育委員会としても、何度でも確認の機会を持つことが大切だと思います。不登校対策に関しても、既に充実した準備が福生市ではなされていると、各市の教育委員さんとお話して感じました。

今回の全体の感想といたしましても、福生市の教育委員会は本当にいろいろな政策を、他県の教育委員さんと話しても、本当に素晴らしい政策をされていると思いますので、この政策をもっと自分自身も深く知って、それを周りに情報発信していくことが本当に大事だと感じました。今回も本当に貴重な研修会に参加させていただき、ありがとうございました。

【教育長】 高橋委員、ありがとうございました。やはり詳細に教えていただいて、本市の施策をしっかり見直していく必要を感じました。

次に、森保教育部参事より報告をいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

資料7ページを御覧ください。大きく4点ございます。1点は、行事等の実施状況についてです。ア、道徳授業地区公開講座ですが、福生第二小学校が1月25日（土曜日）に実施をいたしました。イ、各学校における展覧会でございます。2月7日（金曜日）と8日（土曜日）に、福生第二小学校、福生第三小学校、福生第五小学校の3校で実施いたしました。

2点目、今後の行事等の予定についてです。令和6年度卒業式の予定は記載のとおりでございます。なお、例年3月に開催しております、音楽のまちづくりコンサートにつきましては、今年度は市民会館の改修工事に伴う中止といたしまして、各学校において同様の発表の場が設けられており、これまで一定の事業成果が見られていることから、令和7年度以降におきましても、事業自体を廃止することといたしました。

3点目、研究発表会についてです。ア、福生市立学校教育研究会報告会が2月5日（水曜日）、福生第一中学校体育館で開催いたしました。御出席いただきました教育委員の皆さま、御多用の中ありがとうございました。

4点目、その他についてでございます。ア、令和における福生市立学校の在り方検討委員会ですが、2月18日（金曜日）午後3時から、もくせい会館3階会議室にて開催いたします。今回の検討委員会は、3年間の総まとめといたしまして、委員の意見をもとに、教育委員会及び各小中学校が取り組むべきことを整理し、報告書としてまとめる原案を議論していただく予定となっております。委員の皆さまにおかれましては、お時間がございましたら御参加いただけると幸いに存じます。

イ、インフルエンザ等による学年・学級閉鎖についてでございます。例年この時期に各学校の状況を報告しておりますが、本年度は年明けから学年・学級閉鎖を行った学校は1校もございません。以上で、私からの報告は以上でございます。

【教育長】説明は終わりました。御質問等ございますでしょうか。本当に珍しくインフルエンザが全くはやってない状況にあります。よろしいでしょうか。それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

以上で教育長報告を終わりたいと思います。

議案

議案第5号

福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次修正後期)(案)について

【教育長】続きまして、日程第3、議案第5号、福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次修正後期)(案)についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】日程第3、議案第5号、福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次修正後期)(案)について御説明いたします。

議案は9ページからでございます。11月の教育委員会定例会で御決定いただきました案に基づき、12月6日から市議会議員への意見聴取、12月12日から市民等に対するパブリックコメントを、それぞれ1月10日まで実施いたしました。

結果でございますが、議員意見はございませんでしたが、パブリックコメントは1名の方から2点の御意見がございました。

内容でございますが、既存の事業に対し、支援員の配置や充実、体制強化などにそれぞれ取り組んでほしいという内容でございましたが、おおむね現状のビジョン案に掲載している内容でございましたので、教育ビジョンへの反映はございませんが、御意見を踏まえて取り組みを推進していく旨、市の考え方として『広報ふっさ』3月15日号、市ホームページにて公表いたします。

また、教育委員の皆さまにも御出席をいただきました12月19日の福生市教育ビジョン策定会議において、外部有識者の方を含め頂戴した御意見を踏まえ、4つの基本方針を目立たせるなど修正作業を行い、巻末に参考資料として用語解説や策定経過、教育委員の皆さまのお名前、策定に御協力いただきました皆さまの名簿等を掲載し、11ページから112ページまでのとおりいたしました。今後、掲載写真の再確認や体裁の調整など、軽微な修正等が考えられます。その点につきましては事務局に御一任いただきますと幸いに存じます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 作成本当にありがとうございました。非常に素晴らしいものができたと思います。ただし、内容的には本当にいいものですが、分量がやっぱり多いところがあります。結局これを、市民の方もそうなんですけど、まず学校の先生たちがどうやって一人一人意識していくかなっていう、大変それは難しいところだと思います。

例えば、13ページ、14ページの4つの基本方針、それから15の視点があって、40の施策がありますよね。教育課程は今もう完成に近づいてると思うので、例えばの話なんですけども、4月に各学校の校長先生が示す学校経営方針に例えばこの1、2、3、4の柱の1には六つあるので、3年間で1からは2つ、2の柱から1つ、3の柱からも1つ、4は生涯計画ですけど。例えば3つある中で一つ3年間でとか、校長先生の経営方針の中に、うちの学校はこれをやっていくよっていうのを明示していただく。それに基づいて各先生方が自己申告に書いていく。あまり先生方を追い詰めちゃいけないんですけども、意識してもらう。せっかくよいものをつくったので、ああ、福生のビジョンとはこういうものなんだと意識してもらう。2月ですから校長先生経営方針ももう固まっちゃってるかもしれませんが、例えば3年間でこれとこれやっていくよっていうのを示して、先生たちは、じゃあこの40個の中を見ながら、じゃあ自分はこれをやっていくって意識してもらう。意識してもらうことが、せっかく作ったこのビジョンが生きていくことにつながるのかなという気がしますので。もう今月は校長会終わっちゃってますよね。

【教育長】 これからです。

【宇田委員】 例えば、そんな話なんかしていただいとと思います。せっかくなので、学校に、じわっと浸透できないかなと思ってます。以上です。

【教育長】 大楠課長。

【教育総務課長】 今月、2月25日に校長会がございませう。ここで教育委員会定例会の報告をいたしますが、その際に、教育ビジョンの冊子が出来上がりましたら、各校に数部お渡しする報告をさせていただきますので、教育委員からの意見として、学校の経営方針は市の教育ビジョンに沿う形で作成いただきたいという内容も併せ、お願いをさせていただきますと考えております。学校には十分に意識していただく取り組みを、教育委員会として発信する対応を図ってまいります。経営方針に対する指導については、すみません。

【教育長】 森保参事。

【教育部参事】 いただいた御意見をもとに校長会等で、学校経営方針に反映し、教員へ意識させるよう校長へ指導してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ちょうど参事から、3月、校長会で、その経営方針のことを再度お話することになっております。2月の校長会でもいったん話はしておりますが、今、大楠課長の説明と教育指導課の両面で、これをしっかりと広めてまいります。今、私どもで考えているのが、福生市教育ビジョン、本体は5年間使うのですけども、年度ごとに、いわゆる付録というんですか、アペンディクスを定めて、それをビジョンに沿って、学校や社会教育で活用していこうと思っております。完成したビジョンを5年間、それを金科玉条のように置いておくんじゃなくて、その具体化策を毎年

のように形にしていきたい。3月教育委員会等で御相談させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第5号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり決定することといたします。

議案第6号

福生市図書館ビジョン2025-2034(福生市図書館基本計画第2次)(案)について

【教育長】 次に、日程第4、議案第6号、福生市図書館ビジョン2025-2034(福生市図書館基本計画第2次)(案)についてを議題といたします。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。森本館長。

【図書館長】 それでは、日程第4、議案第6号、福生市図書館ビジョン2025-2034(福生市立図書館基本計画第2次)(案)につきまして御説明を申し上げます。

資料につきましては、115ページは資料1、ビジョン案の概要版、117ページから174ページは、資料2、ビジョン案でございます。11月の教育委員会定例会で御決定いただきました案に基づき、議案第5号と同様に、市議会議員への意見聴取及び、市民等に対するパブリックコメントをそれぞれ実施いたしました。

結果でございますが、議員意見が1名の方から1点、パブリックコメントは1名の方から4点の御意見がございました。

内容でございます。子どもの居場所づくり、高齢者の居場所づくり、専門職員の育成、図書館の体制についてとなります。ビジョン案への反映はございませんが、パブリックコメントに対する市の考え方につきましては、市広報、ホームページにて公表いたします。

巻末資料といたしまして、アンケートの集計等を掲載しております。軽微な修正等はございますが、この点につきましては事務局に御一任いただけますと幸いに存じます。御理解のほどお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 パブリックコメントへの対応、御苦労さまでした。先ほど同じことなんですけれども、これだけのものがせっかくできたので、どうやって市民の方に周知するかということ、また今後努力していただければと思います。よろしく申し上げます。

【教育長】 図書館長。

【図書館長】 御意見ありがとうございます。やはり内容の周知が肝要と考えますので、色々工夫してまいります。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり決定することといたします。

議案第7号

福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】 次に、日程第5、議案第7号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明させていただきます。

資料の175ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。なお、議案第8号から議案第13号までの意見聴取の提案理由につきましては、同様の理由となりますため、説明は省略いたします。

179ページをお願いいたします。次に、改正の内容でございますが、特定任期付職員には、特別給として期末手当を支給しておりましたが、新たに勤勉手当を支給する改正でございます。

181ページの新旧対照表をお願いいたします。現在支給している期末手当の支給月数を100分の190から100分の80に改正し、新たに勤勉手当の支給率を100分の112.5として規定するものでございます。

戻りまして、180ページをお願いいたします。最後に附則でございますが、令和7年4月1日から施行いたそうとするものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第7号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり同意することといたします。

議案第8号

福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】 次に、日程第6、議案第8号、福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第6、議案第8号、福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明させていただきます。

資料の187ページをお願いいたします。まず、改正内容でございますが、国及び東京都の職員の勤務条件を参考に、会計年度任用職員の病気休暇の有給化、子育て部分休暇制度の導入、子の看護休暇の要件の見直し、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備、超過勤務の免除の要件の見直し等について、条例改正を行うものでございます。

191ページの新旧対照表をお願いいたします。第7条の2の改正は、現在無給となっている会計年度任用職員の病気休暇を有給化するものでございます。第10条の改正は、特別休暇の改正で2点ございます。1点は、小学校3年生までの子を養育する職員が1日、2時間を限度に取得することができる無給の休暇制度の新設でございます。2点は、子の看護休暇の取得事由が拡大し、子の行事参加や感染症に伴う学級閉鎖等の場合にも取得できることになるため、休暇の名称を「子の看護等休暇」に改めるものでございます。

第10条の4及び第10条の5の規定の追加は、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境に整えるものでございます。第11条の2の2の改正は、超過勤務の免除の対象となる子の範囲について、「3歳未満の子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大するものでございます。

戻りまして、189ページをお願いいたします。最後に附則でございますが、令和7年4月1日から施行いたそうとするものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり同意することといたします。

議案第9号

福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】次に、日程第7、議案第9号、福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】日程第7、議案第9号、福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

199ページをお願いいたします。まず、改正内容でございますが、令和6年の地方自治法の改正に伴い、福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例につきまして、地方自治法を引用する規定の整理を行うものでございます。

201ページの新旧対照表をお願いいたします。第1条及び第3条で、地方自治法の引用をしておりますが、地方自治法の改正により条ずれが起きたため、引用規定の整理を行うものでございます。

戻りまして、200ページをお願いいたします。最後に附則でございますが、施行日は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行しようとするものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第9号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めますよって議案第9号は原案のとおり同意することといたします。

議案第10号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】次に、日程第8、議案第10号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠副総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】日程第8、議案第10号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

207ページをお願いいたします。まず、改正内容でございますが、西多摩地域の学校医等の報酬については、西多摩地域保健衛生担当課長会と西多摩医師会において事前に協議を行い、西多摩地域医療懇話会において決定されておりますが、西多摩医師会との協議において、学校医等の報酬額について改定が示されたため、福生市においても同様に改定を行うものでございます。

209ページの新旧対照表をお願いいたします。令和6年人事院勧告の2.76%引き上げを勘案し、記載のとおりそれぞれの金額を改定するものでございます。なお、教育部では、学校医及び学校歯科医が該当いたします。

戻りまして、208ページをお願いいたします。最後の附則でございますが、令和7年4月1日から施行いたそうとするものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第10号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり同意することといたします。

議案第11号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】 次に、日程第9、議案第11号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第9、議案第11号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

215ページをお願いいたします。まず、改正内容でございますが、令和6年の東京都人事委員会勧告におきまして、扶養手当の見直しが勧告されたため、勧告の趣旨を踏まえ、本条例の一部改正を行おうとするものでございます。

219ページの新旧対照表をお願いいたします。配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当額を引き上げるものでございまして、配偶者に係る手当については、受給者への影響を考慮し、課長職を除き、2年かけて、令和8年度に廃止となるものでございます。また、特定期間(15歳から22歳まで)にある子を含む、子に係る扶養手当の引き上げも2年かけて実施いたします。手当の金額については、記載のとおりでございます。

戻りまして、216ページをお願いいたします。最後に附則でございますが、令和7年4月1日から施行いたそうとするものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑なしと認めます。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第11号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり同意することといたします。

議案第12号

福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】次に、日程第10、議案第12号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】日程第10、議案第12号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

225ページをお願いいたします。まず、改正内容でございますが、令和7年3月31日までの期間で実施している管理職職員の給料月額削減期間を令和8年3月31日まで、1年間延伸するため、本条例を改正するものでございます。

227ページの新旧対照表をお願いいたします。第1条に規定している特例期間を、令和8年3月31日までとし、第2条に規定している支給減額率を記載のとおり改正するものでございます。附則第2項に規定しております条例の執行の期限を、令和8年3月31日まで延長するものでございます。

戻りまして、226ページをお願いいたします。最後に附則でございますが、施行日につきましては公布の日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり同意することといたします。

議案第13号

令和7年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

【教育長】次に、日程第11、議案第13号、令和7年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】日程第11、議案第13号、令和7年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、その内容について御説明申し上げます。

235ページから297ページは、令和7年度福生市一般会計予算及び同説明書の教育委員会所管分の抜粋となっております。当日配布資料の議案第13号の別冊資料を御用意をお願いいたします。最初のページをお願い

いたします。初めに1、予算規模の一般会計の予算額は295億9,000万円となりまして、前年度比で59億5,000万円の大幅な減となりました。これは、前年度に3つの基金を統合したことで、約68億円を計上したことが大きく影響しているものですが、この68億円を除いた予算規模の287億4,000万円と比較すると、実質的には人件費の上昇や物価高騰などにより、前年度比8億5,000万円の増となっております。

次に、教育費につきましては、43億2,420万円でございます。教育費の一般会計に占める割合は14.6%、前年度比では1億7,204万3,000円、3.8%の減でございます。

次に2、大規模事業でございます。大規模事業とは、1億円以上の事業でございます、記載のとおりでございます。次に、別冊資料の2ページをお願いいたします。こちらは実施計画、予算説明書の教育部分を抜粋しております。上段のア、運営方針につきましては記載のとおりでございます。

次に、イ、実施計画は、運営方針を具体的に推進するための令和7年度の主だった動きである新規、改善項目等を記載しておりますので説明をさせていただきます。初めに、新規事業でございます。デジタルを活用したこれからの学びの事業は、市内小・中学校の教員が、東京都教育委員会が設置する開発研究委員会による研究内容を実践いたします。福生野球場改良事業は、福生野球場の老朽化に伴い、外野人工芝の更新や管理棟の改築工事等を行います。

次に、改善項目でございます。教育総務事務は、市立学校在り方検討委員会委員謝礼などを予算化し、学識経験者をはじめ、市内小中学校長、地域住民等からなる委員会において、必要な事項を検討します。教育指導事務は、社会科副読本作成委託料を予算化し、小学校3年生が活用する『わたしたちの福生市』をデジタルブックにします。教育研究指導事業は、コミュニティ・スクールの充実により、音楽のまちづくりコンサートの取り組みを廃止し、各校の音楽的行事にその意義を継承していきます。

不登校対策事業は、学びの多様化学校設置工事などを予算化し、令和8年4月より、不登校特例校分教室型を第三小学校新庁舎2階に移設し、学習環境の改善を図るとともに、分校化を行います。スクールソーシャルワーカー活用事業は、会計年度任用職員報酬などを予算化し、令和6年度まで実施していたスクールソーシャルワーカーの小中学校への巡回等を令和7年度以降も市独自に実施します。中央体育館管理事務ほか、3つの事務事業でキャッシュレス決済端末設置委託料などを予算化し、券売機にキャッシュレス決済機能を付加することで、利用者の利便性の向上を図ります。

次に、継続費でございます。小学校防音機能復旧（復帰）事業は、令和7年度から令和8年度にかけ、第二小学校校舎及び第七小学校講堂の復旧工事を行うため、継続費を設定します。第四小学校空調設備等改良事業は、令和7年度から令和8年度にかけ、空調整備等の改良工事を行うため、継続費を設定します。中学校防音機能復旧（復帰）事業は、令和7年度から令和8年度にかけ、第一中学校校舎の復旧工事を行うため、継続費を設定します。

7ページ以降はデータとなりますが、各系の事業別の実施計画（予算説明書）となっており、予算額等を記載しております。以上、大変雑ぱくではございますが、令和7年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分の説明とさせていただきます。

【教育長】ありがとうございました。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第13号は同意することといたします。

議案第14号

村尾家文書の市登録有形文化財の登録に伴う答申について

【教育長】 次に、日程第12、議案第14号、村尾家文書の市登録有形文化財の登録に伴う答申についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 れでは日程第12、議案第14号、村尾家文書の市登録有形文化財登録に伴う答申について、その提案理由ならびに内容について御説明を申し上げます。

資料は299ページを御覧ください。まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護審議会の答申に基づきまして、村尾家文書を福生市登録文化財台帳に登録するため、本議案を提出するものでございます。

続きまして資料301ページをお願いいたします。こちらは答申文でございます。教育委員会からの諮問に対しまして、令和7年1月24日付で、福生市文化財保護審議会会長から教育長宛てに提出をされました。内容といたしましては、福生市登録文化財登録台帳に登録するよう答申するとしております。

次に、村尾家文書の内容でございます。資料の303ページ及び304ページの調書を御覧ください。まず、1の文化財の名称は、村尾家文書、数量は8,280件でございます。次に、2の登録種別は市登録有形文化財でございます。3の所有者につきましては、福生市教育委員会、所在地は福生市熊川850番地1の福生市郷土資料室の収蔵庫内に保管してございます。4の内容でございます。本資料は、市内で土木事業を営んでいた村尾家に伝わったもので、明治時代後半から戦前にかけての土木工事関連資料が中心となっています。多摩川や玉川上水の護岸工事、道路工事、府立学校等の建築工事の図面の他、多摩川の砂利採取事業に関わる資料、砂利運搬用の軽便鉄道に関する資料、昭和20年代から30年代にかけての福生町政に関する資料、軍事郵便、米軍ハウス関連資料等がございます。平成18年に福生市教育委員会に寄贈され、その一覧は、文化財総合調査報告書第38集、村尾家文書目録にて報告をしてございます。

最後に、6の登録理由でございますが、村尾家文書は、福生の明治時代から昭和40年代にかけての近現代史について、今後、検証を加えていく上で重要となるさまざまな情報を有する資料群であり、市登録文化財としてふさわしいものと考えてございます。以上、内容について御説明を申し上げましたが、本件、村尾家文書を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会の答申のとおり御決定くださいますよう、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第14号は、答申のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第14号は答申のとおり決定することといたします。

協議事項

協議事項1

令和7年度福生市教育方針について

【教育長】 次に、日程第13、協議事項1、令和7年度福生市教育方針についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第13、協議事項1、令和7年度福生市教育方針について、提案理由ならびに内容について説明をさせていただきます。

資料の305ページをお願いいたします。まず、提案理由ですが、令和7年第1回市議会定例会において、教育委員会が推進していく取組を述べるに当たりまして、令和7年度の教育方針を定める必要があることから、協議をお願いするものでございます。教育方針は、令和7年3月4日の市議会定例会初日の冒頭で、市長の施政方針に続いて、教育長から御発言いただくものでございます。

資料の307ページをお願いいたします。教育方針の内容を御説明いたします。教育方針の冒頭では、令和6年度の状況を総括しております。最初に、全国各地において自然災害による甚大な被害が発生したこと、令和6年度の夏及び秋も記録的な猛暑であったため、学校体育館の利用者に熱中症対策を行ったこと、被団協がノーベル平和賞を受賞したことなどについて触れております。

次に、令和6年度に取り組んだ重点施策として、初めに教育振興基本計画(第2次)修正後期について、教育ビジョン2025-2029に改め策定したこと、続いて学校教育の事業については、英語教育指導顧問、歯科保健指導等の推進、部活動推進事業及び学校給食費の全額公費負担等の内容に触れております。

309ページをお願いいたします。次に、社会教育の授業については、生涯学習分野4課と総務部総務課を加えた教育委員会生涯学習分野合同平和事業について、未来残したい福生の風景写真コンテストについて、福生市図書館ビジョン2025-2034の策定及び読書リーダー養成講座の内容について触れております。

311ページをお願いいたします。ここからは、令和7年度の重要施策について記載いたしました。まず、新たに策定した「福生市教育ビジョン」について、4つの「基本方針」、15の「推進の視点」、40の「施策の方向性」に基づき、多様な取組を展開する旨記載しております。

次に、令和7年度の取組みについて、4つの基本方針ごとに記載いたしました。まず、基本方針1「自ら未来を切り開く力の育成」では、令和7年12月にGIGA端末のリース期間が満了を迎えるため、引き続きiPad LTEモデルを採用し、学校を支援すること、水泳指導外部委託事業を令和7年度は新たに3校で民間委託による水泳指導をスタートすることなどについて触れております。

次に、基本方針2「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」では、福生第一中学校7組を、令和8年4月から学びの多様化学校として新たに分校化するための準備を進めること、コミュニティ・スクール総会に令和7年度は文部科学省職員を招聘(しょうへい)し、好事例等を御紹介いただくなどについて触れております。

次に、基本方針3「子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化」では、「部活動の地域連携、地域移

行計画(仮称)」に基づき、計画の具現化に向けて取り組むこと、市立学校の再配置や改築などの在り方について検討を行う委員会を設置し、検討を進めることなどについて触れております。

次に、基本方針4「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」では、インターネットを介した公共施設予約システムとキャッシュレス決済の導入を進め、利用者の利便性向上を図ること「こどもまんなか ふっさ」の推進を加速させるための事業として、わくわく土曜日ワークショップ、小・中学校の授業に取り入れたパラスポーツ体験教室、子ども企画講座及び読書リーダー養成講座などについて触れております。

317ページをお願いいたします。最後に、「福生市教育ビジョン」に基づき、教育全体の向上、活性化を目指し、国や東京都の動向を見極め、学校、関係機関とともに、福生市の教育を着実に進めていく旨記載いたしました。雑ぱくではございますが、内容についての説明とさせていただきます。なお、現在の市長の施政方針との整合性に関する調整等があり、市議会までは教育方針の本文について微調整させていただく予定でございます。御協議のほどお願い申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございませうか。ないようでしたら質疑を終わります。

それでは、協議事項1については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって協議事項1は原案のとおり決定することといたします。なお、今後、施政方針との調整等がございますため、文言の修正等については私に御一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって協議事項1の文言の修正等については私に御一任をお願いいたします。

報告事項

報告第3号

福生市学校教育情報化推進計画の改定について

【教育長】 次に、日程第14、報告第3号、福生市学校教育情報化推進計画の改定についてを議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】 それでは、日程第14、報告第3号、福生市学校教育情報化教育推進計画について御説明申し上げます。

本推進計画は、令和6年度末までの計画となっていることから、このたび令和7年度、令和11年度までの推進計画として改定をいたします。改定に当たりましては、福生市教育ビジョンと同様に、東京都の計画を踏まえまして、東京都学校教育情報化推進計画の章立てで作成をしてございます。

それでは、321ページ、資料1の概要版を御覧ください。2章構成となっております。第1章は総論として、改定の背景、これまでの取り組み、学校教育の情報化を通じて目指す姿を記載しております。第2章では、1、ICTを活用した児童・生徒の資質能力の育成から、4の校務DXによる業務改善の4つの視点から施策の方向性について記載をし、5、指標、6、参考資料という形で構成をしております。

続きまして、323ページを御覧ください。こちらは、現行の取り組みと、今回新しくなるものを並べた資料でございます。現行から内容を反映させたものについては、新しい内容については統合し、色をつけております。現行の計画で役割が終わった、当初の目的が達成された内容については削除しております。また、新しい計画で加えたものについては、赤字にて明記をしております。

続きまして、325ページ、資料3を御覧ください。こちらが本文となります。詳細の説明は割愛をさせていただきます。350ページ、本文の26ページの指標を御覧ください。各項目の指標として数値目標を設定いたしました。主に文部科学省等の調査を活用しております。また、3のICTを活用するための環境の整備につきましては、教職員のセキュリティ意識を重視する観点から、御覧のとおり指標としております。赤丸になっておりますのは、今年度の集計がまだでございますので、集計次第こちらに入れ込む予定となっております。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 4の校務DXにちょっと関わるかと思うのですが、学校外の組織とのやり取りや情報共有などする際に「電話やFAXでお願いします」と言われることがまだあります。FAXを使っている組織も多いとは思いますが、個人的にはFAXの誤送信による情報漏えいのリスクが気になります。

学校外組織の方々とコミュニケーションを取るツールとして、メールが最適なのかどうかはまだ検討の余地があると思いますが、学校側がFAXと電話以外に、ICTを活用できるようにしていくということも、検討していただくと非常にありがたいと思います。以上です。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 御意見ありがとうございます。FAXにつきましては、国からも廃止をしていくような指標が出ております。教員が外部とのメールについては、今のところ学校代表のメールがございまして、そちらでやり取りをさせていただいております。今後は教職員のメールアドレス等の導入については、セキュリティの面等ございまして、慎重に審議していく必要があると考えているところでございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【野口委員】 ありがとうございます。

【教育長】 教員のメールアドレスについてもそうなのですが、そもそも福生市役所の職員が外部メールを持っていないんですね。組織メールしか持っていないので、福生市立学校となりますので、福生市の、ある意味方針と同じような形になってしまうので、現場と乖離(かいり)するところはあるんですけども。今、御意見いただいたので、すぐにはできないところがあると思うんですが、調整をしていきたいと思っています。

いかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 しっかりとした計画ありがとうございました。それで、ちょっと細かいことなんですけども、339ページ一番下のところに、ICTの活用促進に当たっての健康面への配慮で、定期健康診断等の機会に児童・生徒に、目の健康等に関する保健指導実施を推進しますってあって、非常に重要なことかなと思います。一昨日のニュースで、文部科学省の学校健康の調査で、小学校の3割、中学6割、高校が約7割が1.0未満で、それってICT関係とか、スマホとか端末との完全な因果関係ってのは証明されてないかもしれませんが、ただ、かなり関係あると思いますし。職場で学生に聞いてると、スマホを買ってもらった時から、例えば中学校の時は、一気に視力が下がったっていう学生がいるんです。ですから、このところは眼科医の校医さんだとか連携を取ったりとか、それから養護教諭部会にも投げ掛けて、どうやってこの子どもたちの目の健康を維持していくかっていうことも非常に必要になってくるかなと思います。以上です。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 御意見ありがとうございました。健康に関する保健指導につきましては議会でも取り上げられていることもありまして、重視していく必要があることから、このように項目で起こさせていただきました。養護部会、また学校医を所管する、学務課と連携を取りながら推進していきたいと思っております。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。質疑ないようでしたら質疑を終わりたいと思います。

お諮りをいたします。報告第3号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第3号は報告のとおり承認することといたします。

報告第4号

福生市立小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について

【教育長】 次に、日程第15、報告第4号、福生市立小中学校情報機器整備事業に係る各種計画についてを議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】 それでは、日程第15、報告第4号、福生市立小中学校情報機器整備事業に関わる各種計画について説明いたします。

本計画の策定は、令和8年1月に更新予定でございます、GIGA端末を整備するに当たり、国からの基金を受ける上で示された要件となっております。令和7年3月末までにホームページ等で公表することが示されております。つきましては、4点の計画について説明をさせていただきます。

358ページを御覧ください。第2章、端末整備更新計画についてです。こちらはGIGA端末の調達数について、国から示された基準がクリアされているかどうかを示すものでございます。

続きまして、359ページ、3ページでございます。ネットワーク整備計画でございます。GIGA端末を活用するに当たり、インターネットの接続が円滑に行われますよう、整備をどのように行っていくのか示したものでございます。ただ、本市におきましては、現在もLTEを採用しており、次期GIGA端末でもLTEを採用する予定となっております。一定程度の通信速度は確保できていると認識しております。ただ、令和6年度中に今後のデータ通信料等の拡大に備えて、通信契約のプランの変更、また、ルーター等の機器の更新をしたところでございます。

続きまして、360ページ、4ページ、校務DX計画についてでございます。国は、令和5年の9月にGIGAスクール構想下での校務DX化チェックリストというものを行いまして、毎年度行っておりますが、自己点検の結果を同年の12月に国が公表をいたしました。この推進計画では、令和5年度のこのチェックリストの福生市の結果に基づき、課題と取り組みについて示してございます。

361ページ、第5章となります。1人1台端末の利活用に関わる計画についてです。1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿、GIGA端末第1期の総括、1人1台端末の活用方法などについて示しております。特にデジタルの力を生かした授業づくりが今後、学校現場では非常に課題になってくると捉えております。東京都教育委員会と連携をしながら推進をしていきたいと考えております。以上のこの4つの計画につきましては、先ほどの学校教育情報化推進計画に基づいて計画を立ててございます。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第4号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第4号は報告のとおり承認することといたします。

報告第5号

令和6年度卒業式告示について

【教育長】 次に、日程第16、報告第5号、令和6年度卒業式告示についてを議題といたします。田畑指導主事より内容説明をお願いいたします。田畑指導主事。

【指導主事】 では、日程第16、報告第5号、令和6年度卒業式告示について御報告申し上げます。

資料は365ページ、367ページを御覧ください。小学校、中学校ともに、自ら切り開くというテーマで作成しております。本テーマは、生活指導主任会において、福生市の小中学校の課題として、やる気が発揮できない、自分に自信がない、自分で何とかしようという気持ちが足りない等のことが挙げられたことを受けて設定しております。

小学校は、中学校2年生で気象予報士試験に合格した山田花凜さんから、自身の生活をデザインすること、中学校は、バスケットボール日本代表の河村勇輝選手から、自ら工夫して努力の質を高めることの大切さを伝えております。私からの説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。まだ少し時間等もありますので、この後、もし御意見等ありましたら、また事務局にお越しいただいても対応は可能です。

それでは、いったんお諮りいたします。報告第5号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第5号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第17、その他報告事項について、事務局からはございませんが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年3月19日(水曜日)午後3時 市役所第二棟4階委員会室

最後に、次回の教育委員会定例会は、令和7年3月19日(水曜日)午後3時より、福生市役所第二棟、4階委員会室にて開催いたしますので、御予定いただきますようお願い申し上げます。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第2回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時09分終了)